



## 第 2 回

# 浦安市宿泊税導入検討委員会

令和 6 年 8 月 19 日

浦安市



- (1) 第1回検討委員会でいただいたご意見について
- (2) アンケート調査結果と分析について
- (3) 使途（案）について
- (4) 課税要件（案）について
- (5) 使途の明確化と公表の仕方について

# **(1) 第1回検討委員会で いただいたご意見について**





<p>都市計画税と宿泊税の2つに重点を置き検討した理由について</p>	<p>平成25年度から設置した庁内で様々な検討をし、最終的に、千葉県内の多くの自治体で導入している都市計画税と立地的に多くの宿泊者が見込める宿泊税の2つを重点におき、検討対象としました。 (詳細な経緯については、P 5からP 8を参照)</p>
<p>民泊やバケーションレンタルの宿泊者は課税対象か</p>	<p>宿泊料金に関わらず、宿泊者は行政サービスを一定程度享受しており、課税の公平性の観点から、広く負担を求めることが望ましいと思われるため、免税点を設けないものと考えています。 (P 38の制度設計を参照)</p>
<p>観光庁の補助金交付事業を有効活用できないか。</p>	<p>オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業などの補助金の活用も検討していきます。</p>
<p>浦安市内のホテル部屋数は、千葉県内のホテル部屋数と比較して何割程度か</p>	<p><u>客室数では20.5% (R1年)、宿泊客数では36.2% (R4) と、浦安市はおおむね千葉県内の宿泊需要の約1/3を支えています。</u></p> <p>■ 客室数 (令和元年) : <b>20.5%</b> 浦安市 : 11,705室、千葉県 : 57,369室 出典 : 「ホテル特化型メディアHOTELBANK」</p> <p>■ 宿泊客数 (令和4年) : <b>36.2%</b> 浦安市 : 5,141 (千人・泊)、千葉県 : 14,201 (千人・泊) 出典 : 「令和4年 千葉県観光入込調査報告書」</p>



## 【税金の種類】

	普通税	目的税
法定税	市民税 固定資産税 軽自動車税 市たばこ税 鉱産税 特別土地保有税	入湯税 事業所税
法定任意税		都市計画税 水利地益税 共同施設税 宅地開発税 国民健康保険税
法定外税	P 7 参照	

鉱産税：鉱物の掘採の事業を行う鉱業者に課税

事業所税：人口30万人以上の都市が対象

都市計画税：後述

水利地益税：水利事業などで利益を得る土地又は家屋の所有者に課税。数団体のみ課税

共同施設税：共同施設により利益を得る方に課税。課税団体無し

宅地開発税：市街化区域のうち公共施設の整備が必要な区域内で宅地開発をする方に課税。課税団体無し



### ◆県内他市の法定税課税状況(令和5年度版「市町村税の概況」(令和6年4月千葉県総務部市町村課)より)

市名	普通税		目的税		
	個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税	鉱産税	入湯税	事業所税	都市計画税
1 千葉市	○		○	○	○
2 銚子市	○		○		○
3 市川市	○			○	○
4 船橋市	○		○	○	○
5 館山市	○		○		○
6 木更津市	○		○		○
7 松戸市	○			○	○
8 野田市	○				○
9 茂原市	○	○	○		○
10 成田市	○	○	○		○
11 佐倉市	○				○
12 東金市	○	○			○
13 旭市	○		○		○
14 習志野市	○				○
15 柏市	○			○	○
16 勝浦市	○		○		
17 市原市	○		○		○
18 流山市	○				○
19 八千代市	○		○		○
20 我孫子市	○				○
21 鴨川市	○		○		
22 鎌ヶ谷市	○				○
23 君津市	○		○		○
24 富津市	○		○		
25 浦安市	○		○		
26 四街道市	○				○
27 袖ヶ浦市	○		○		○
28 八街市	○				○
29 印西市	○				○
30 白井市	○				○
31 富里市	○				○
32 南房総市	○		○		
33 匝瑳市	○				
34 香取市	○				○
35 山武市	○	○			
36 いすみ市	○	○			
37 大網白里市	○	○			
市 計	37	6	17	5	28

県内多くの自治体で導入実績のある都市計画税を検討対象とした



### ◆他自治体の法定外税課税状況(総務省資料「法定外税の状況」(令和6年4月1日現在)より)

法定外普通税	別荘等所有税	熱海市(静岡県)	
	歴史と文化の環境税	太宰府市(福岡県)	
	使用済核燃料税	薩摩川内市(鹿児島県) 伊方町(愛媛県) 柏崎市(新潟県) むつ市(青森県) ※施行時期未定	8件
	狭小住戸集合住宅税	豊島区(東京都)	
	空港連絡橋利用税	泉佐野市(大阪府)	
	宮島訪問税	廿日市市(広島県)	
	非居住住宅利活用促進税	京都市(京都府) ※施行時期未定	
法定外目的税	遊漁税	富士河口湖町(山梨県)	
	環境未来税	北九州市(福岡県)	
	使用済核燃料税	玄海町(佐賀県)	
	環境協力税	伊是名村・伊平屋村・渡嘉敷村 ・座間味村(沖縄県)	14件
	開発事業等緑化負担税	箕面市(大阪府)	
	宿泊税	京都市(京都府)・金沢市(石川県)・ 倶知安町(北海道)・福岡市(福岡県)・ 北九州市(福岡県)・長崎市(長崎市)・ 二セコ町(北海道) ※R6.11.1施行予定	

多くの自治体で導入実績があり、  
立地的に多くの宿泊者が見込める  
宿泊税を検討対象とした



多くの税目の中から新たな税財源として、千葉県内の多くの自治体で導入している **都市計画税** と立地的に多くの宿泊者が見込める **宿泊税** を検討対象としました。

## ○ 都市計画税の検討

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業を行う市町村が、都市計画区域内にある土地や家屋に対して、その事業に必要な費用を充てるために課する税金です。

本市で都市計画税の対象となる事業

種別	対象事業	進捗	課税可能性	備考
都市計画	都市計画道路3・1・2号線（堀江東野線）	中断中	×	
都市計画	都市計画道路3・1・7号線（明海鉄鋼通り線）	未定	×	
土地区画	猫実B地区土地区画整理事業	完了	×	平成26年8月換地処分
土地区画	猫実A地区土地区画整理事業	完了	×	令和5年度換地処分予定
土地区画	猫実C地区土地区画整理事業	未定	×	開始時期・実施等未定
土地区画	浦安駅周辺土地区画整理事業	完了	×	令和3年12月換地処分

※「課税可能性」は現時点での課税可能性を記載

都市計画税は充当先が都市計画事業等に限定される目的税のため、対象となる事業がないと、導入は難しい。

## (2) アンケート調査結果と 分析について





- 宿泊事業者、宿泊者、市民の3種類のアンケート調査を実施
- 宿泊税の使途や税率等に関する意向を調査

## ① 宿泊事業者アンケート調査

- 市内の宿泊事業者が対象
- 宿泊税の使途、税率、導入に対する影響等について質問

## ② 宿泊者アンケート調査

- 市内の宿泊施設への宿泊者が対象
- 宿泊税の認知度、税率に対する許容度、使途等について質問

## ③ 市民アンケート調査

- 市民のモニターが対象
- 宿泊税の認知度、使途、観光客の増加による日常生活への影響等について質問



# ①宿泊事業者 アンケート調査



- 市内の宿泊施設の宿泊事業者が対象
- 宿泊税の使途、税率、導入に対する影響等について質問

## ■ 宿泊事業者アンケート調査実施概要

項目	内容
方法	郵送配布（調査依頼および調査票URL・QRコード） Web回収（webフォームによる回収）
対象	浦安市内の宿泊事業者 （ホテル・旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業を行う届出住宅）
調査期間	2024年7月16日(火)～7月26日(金)
回答数	39施設
主な質問	客室数、宿泊者数、宿泊料金、望ましい使途、税率、宿泊税導入による影響



- 全体として、対象施設の51%の回答が得られた
- ホテルのみでは、37施設中26施設からの回答が得られた

## ■ 宿泊事業者アンケート調査の回答状況

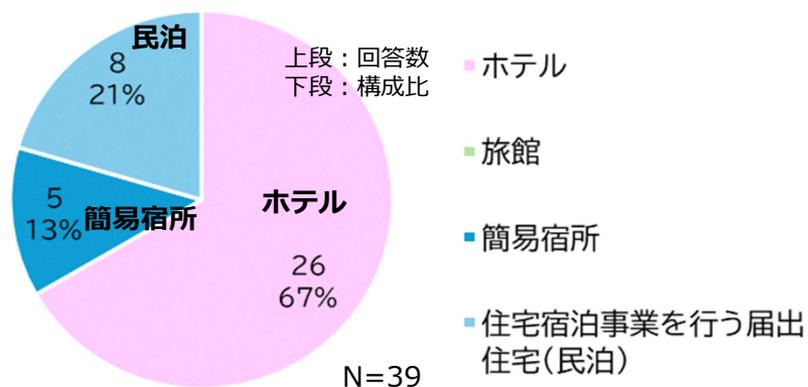
種別	送付数※	回答数	回答率
ホテル	37	26	70%
簡易宿所	13	5	38%
住宅宿泊事業を行う届出住宅	27	8	30%
合計	77	39	51%

※ 返戻分を除いた数

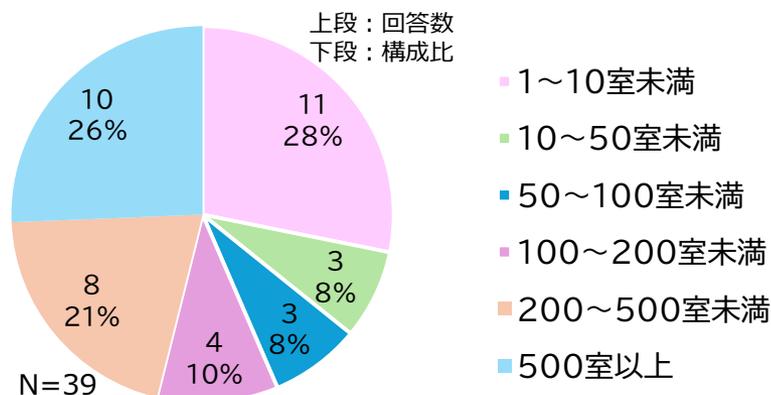


- ホテルが全体の67%、客室数は10人未満に次いで200-500人以上が多い
- 年間総宿泊者数では、4割程度が5万人泊以上の施設

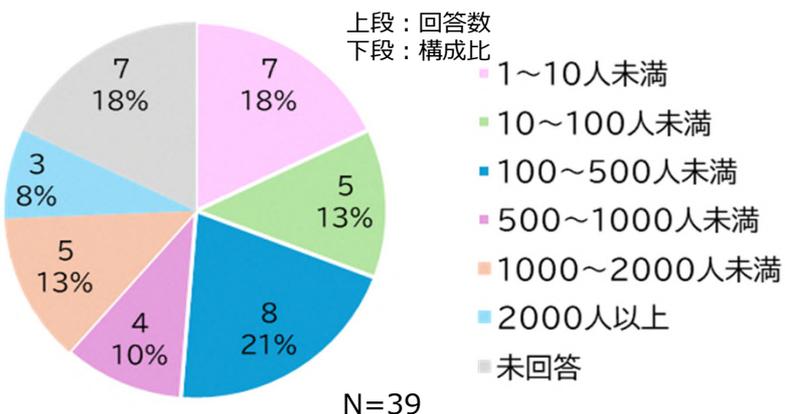
## 問1 宿泊施設のタイプ



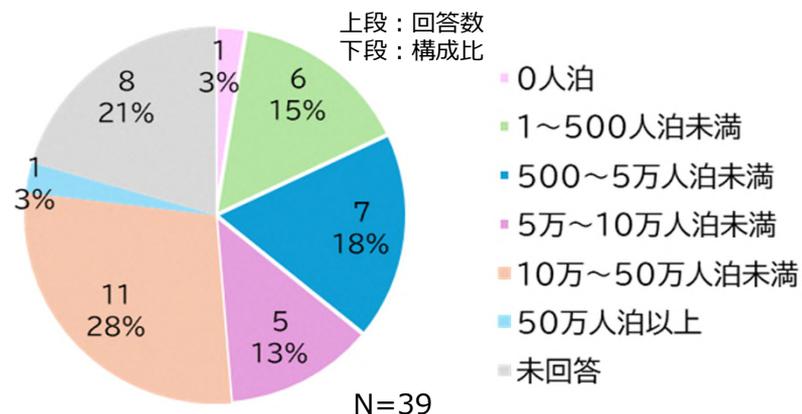
## 問2 客室数（R6.6末）



## 問3 収容人数（R6.6末）



## 問4 年間総宿泊者数（R5年）

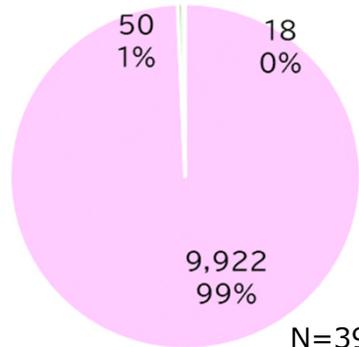


# <参考> アンケート結果（宿泊施設概要） 宿泊タイプ構成比



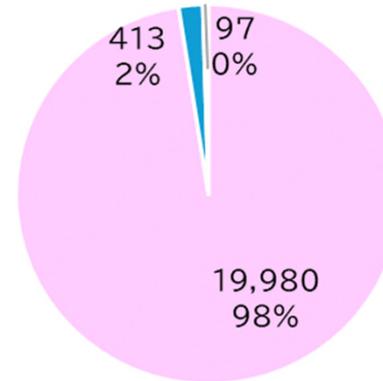
## 問2 客室数（R6.6末）

上段：客室総数  
下段：構成比



種別	客室数	構成比
ホテル	9,922	99.3%
簡易宿所	50	0.5%
民泊※	18	0.2%
合計	9,990	100%

## 問3 収容人数（R6.6末）

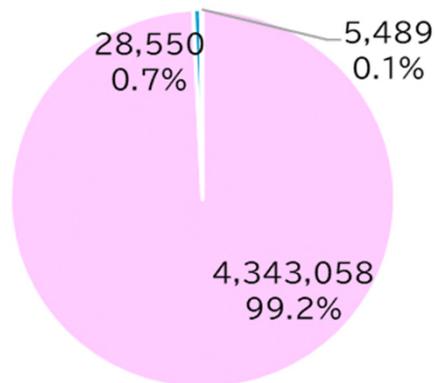


種別	収容人数	構成比
ホテル	19,980	97.5%
簡易宿所	413	2.0%
民泊※	97	0.5%
合計	20,490	100%

ただし、ホテルにおける未回答（7施設）の収容人数を含まない値

## 問4 年間総宿泊者数（R5年）

上段：年間総宿泊者数  
下段：構成比



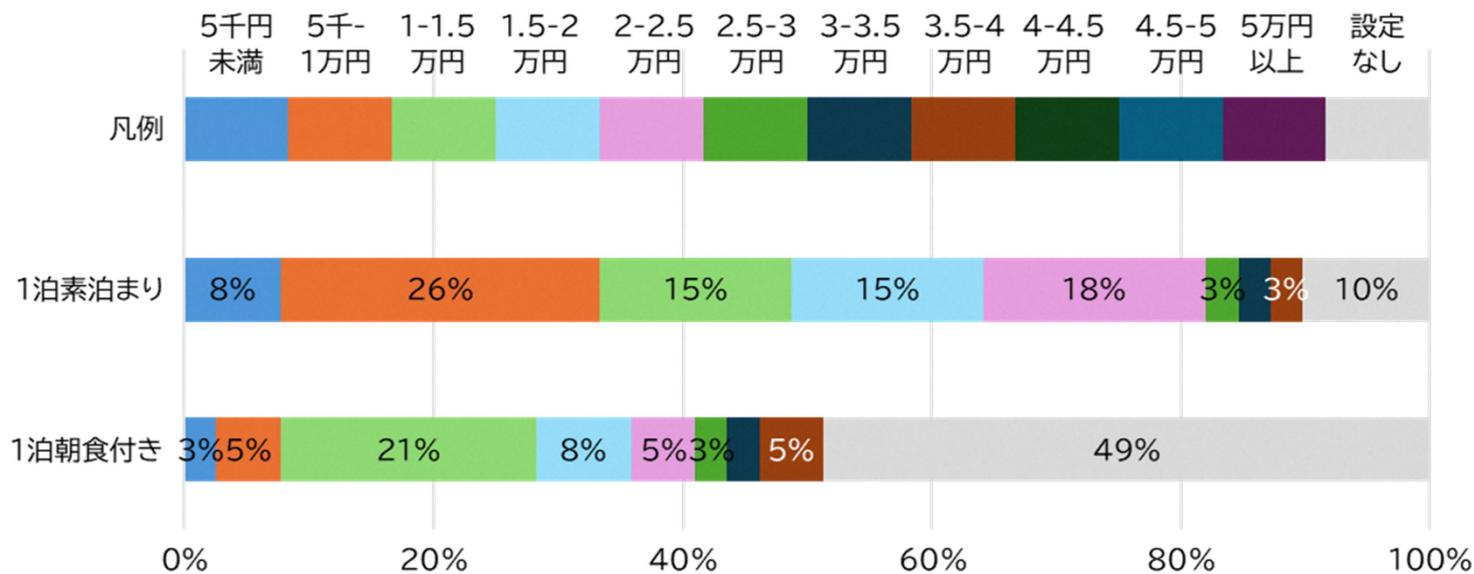
種別	年間総宿泊者数	構成比
ホテル	434万人泊	99.2%
簡易宿所	2.86万人泊	0.7%
民泊※	0.55万人泊	0.1%
合計	438万人泊	100%

ただし、ホテルにおける未回答（8施設）の年間総宿泊者数を含まない値



- 素泊まり料金で、1泊あたり平均約14,000円程度
- 朝食付きの設定がない施設が半数以上であり、料金は平均15,400円程度

## 問5,6 1泊ひとりあたり平均宿泊料金



(参考)  
平均宿泊料金  
14,000円  
15,400円

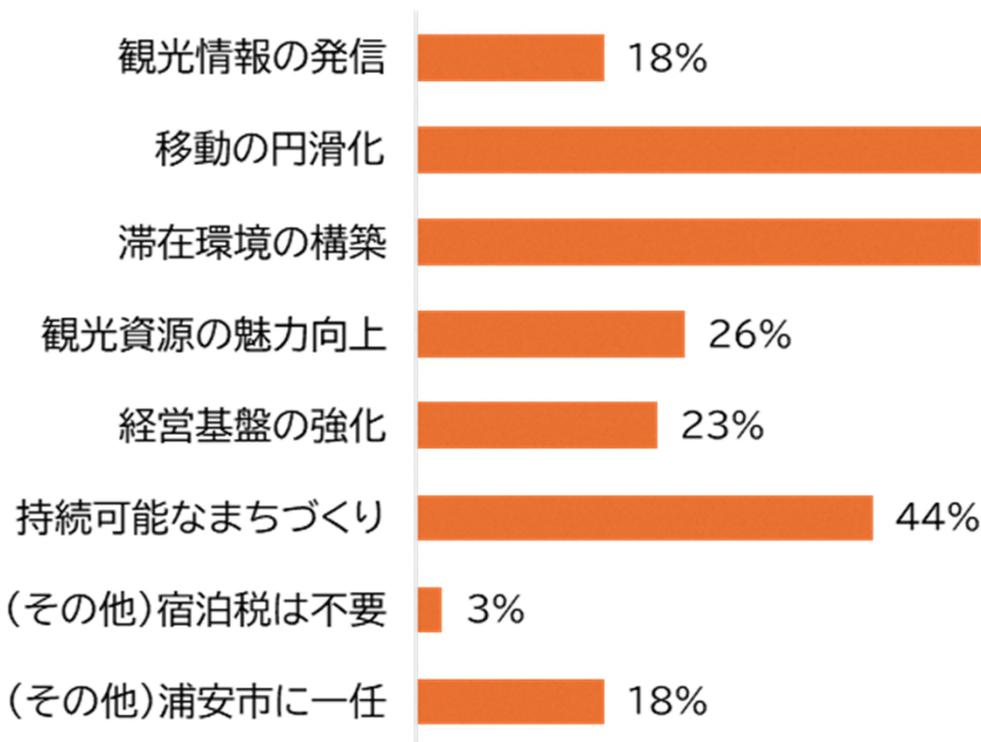
N=39

※平均宿泊料金の算出方法  
 ・選択肢で設定している料金の中央値から算出（設定なしは除く）  
 ・ただし、5千円未満は5千円、5万円以上は5万円として計算



- 宿泊事業者が望む用途は、宿泊者へのサービス向上に資する目的が多い

## 問7 望ましい宿泊税の用途イメージ



N=39

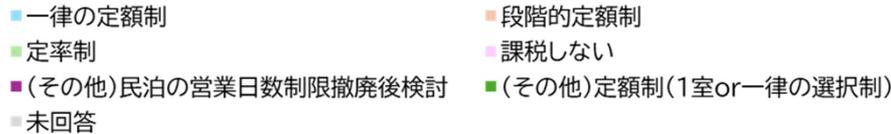
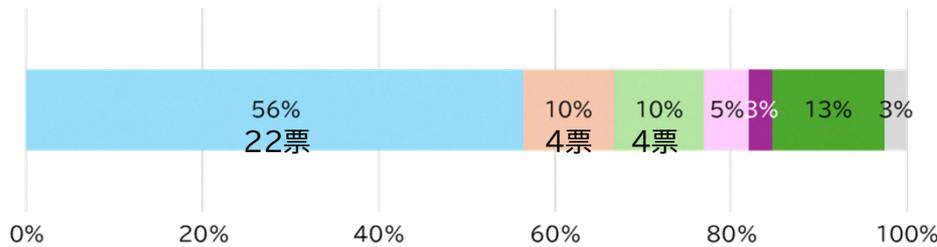
### 質問で設定した選択肢

観光情報の発信	観光協会や案内所の機能強化、パンフレットや案内サインの充実、多言語表記等の充実 など
目的地までの移動の円滑化	観光施設間の交通アクセスの充実、交通混雑の緩和、バスやレンタカーの利用による周遊促進、大型バスの駐車場整備 など
快適で安全・安心な滞在環境の構築	宿泊施設の受入環境整備の支援、バリアフリーの推進、災害発生時の迅速な対応、救急体制の拡充、駅前環境及び道路整備の充実 など
観光資源の魅力向上	境川や東京湾・旧江戸川を活用したアクティビティ開発や浦安の歴史を感じるユニークベンチャーの開発など
観光産業の経営基盤強化及び誘客の促進	観光産業の担い手づくり・人材育成づくり、ターゲット設定に基づくプロモーションの展開、MICEの推進 など
持続可能な観光まちづくり	SDGsツーリズムの推進、オーバーツーリズム対策 など



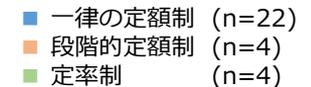
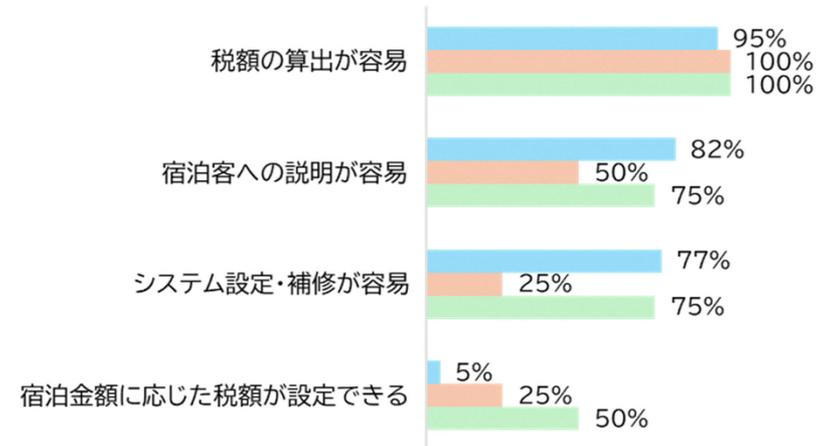
- 税額設定は、一律定額制が半数以上程度で簡素なことが望まれている

## 問8 宿泊税の税率の設定方法



N=39

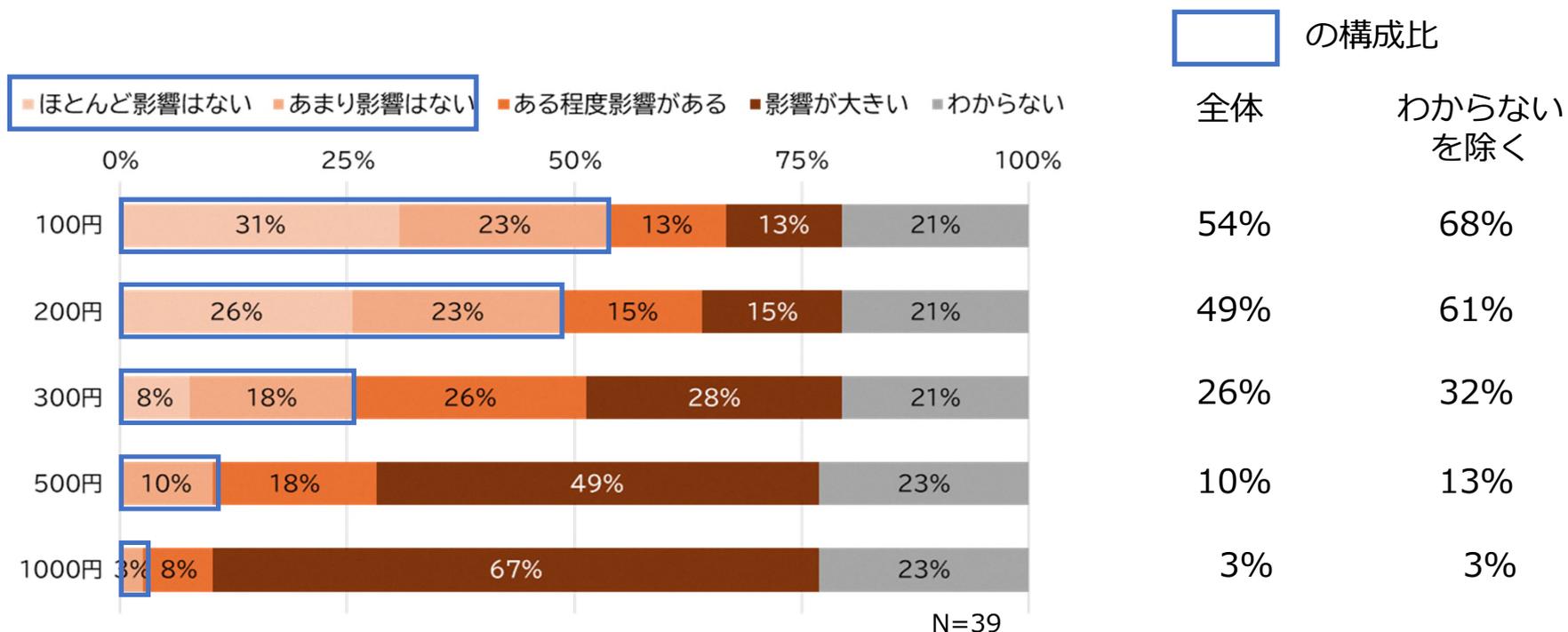
## 問9 税率設定の理由





- 宿泊税の税率（額）は、300円程度を超えると影響が大きくなると感じる事業者が多い

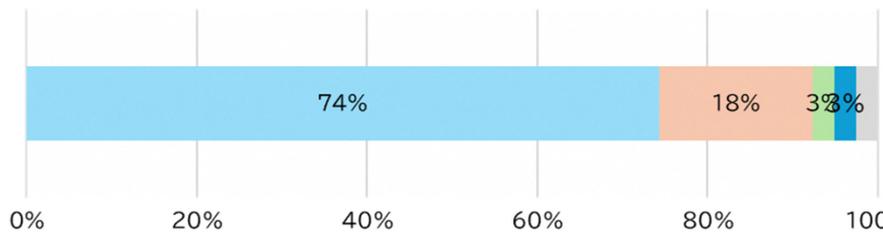
## 問10 宿泊税導入が宿泊需要に与える影響





- 宿泊金額に関しては、免税点を設けず課税するとした意見が多い
- 一方で、修学旅行については課税免除又は配慮の意見が一定程度みられる

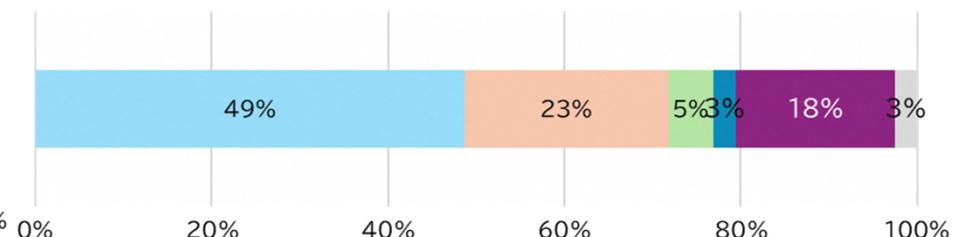
## 問11 宿泊料金による免税点について



- 宿泊料金によらず、全ての宿泊者から宿泊税を徴収しても良い
- 宿泊料金が一定額未満の宿泊者からは宿泊税を徴収しない方が良い
- すべての旅行者から徴収すべきではない
- (その他)民泊の営業日数制限撤廃後検討
- 未回答

N=39

## 問12 特定の宿泊者への課税免税について



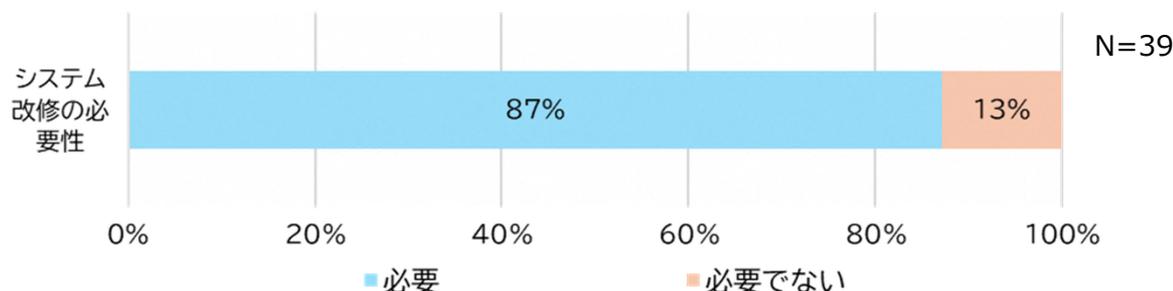
- 全ての宿泊客から宿泊税を徴収すべき
- 修学旅行生は宿泊税を免除すべき
- すべての旅行者から徴収すべきではない
- (その他)民泊の営業日数制限撤廃後検討
- (その他)一律徴収が実務上楽だが、教育旅行としての配慮は必要
- 未回答

N=39

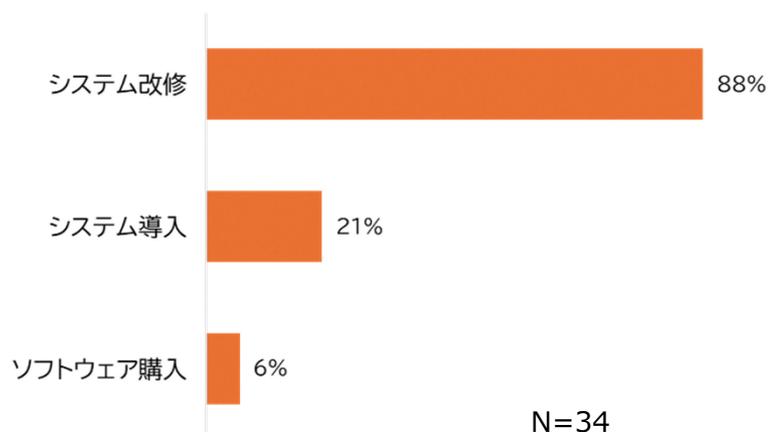


- 宿泊税導入にあたって、9割程度の施設はシステム改修が必要としている
- 費用では、9割程度が既存のシステム改修であり、平均60万円程度※である

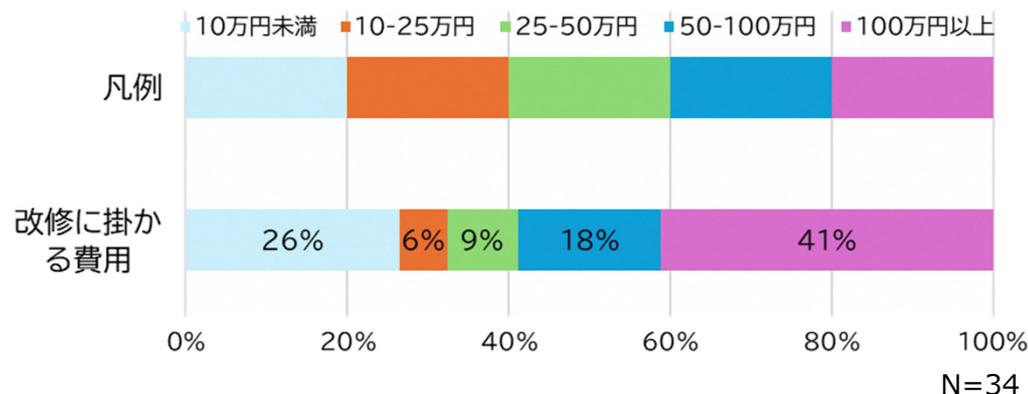
## 問13 システム改修の必要性



## 問13-1 システム改修の内容



## 問13-1 システム改修費用



※選択肢で設定している金額の平均値として計算。10万円未満は10万円、100万円以上は100万円と仮定



## ② 宿泊者アンケート調査



- 市内の宿泊施設への宿泊者が対象
- 宿泊税の認知度、税率（金額）に対する許容度、用途等について質問

## ■ 宿泊者アンケート調査実施概要

項目	内容
方法	調査会社のwebモニター※に対するwebアンケート調査
対象	過去3年以内に浦安市の宿泊施設に宿泊をしたことがある人
調査期間	2024年7月16日(火)～7月26日(金)
サンプル数	500サンプル
主な質問	居住地、来訪回数、来訪目的、同行人数、宿泊数、宿泊時の食事、宿泊料金、宿泊税の認知度、金額による許容度、望ましい用途

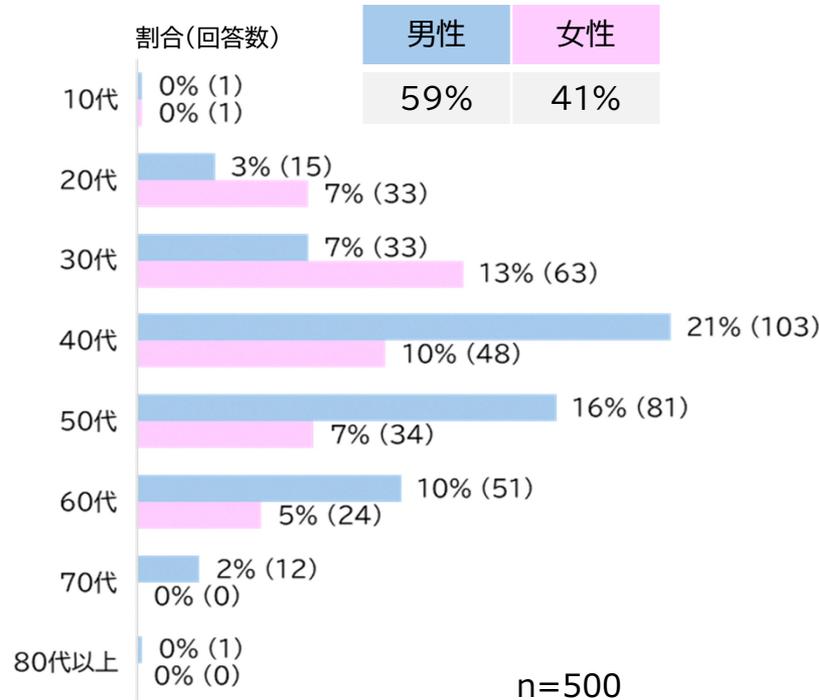
※楽天インサイト登録モニター

# アンケート結果（回答者の属性）

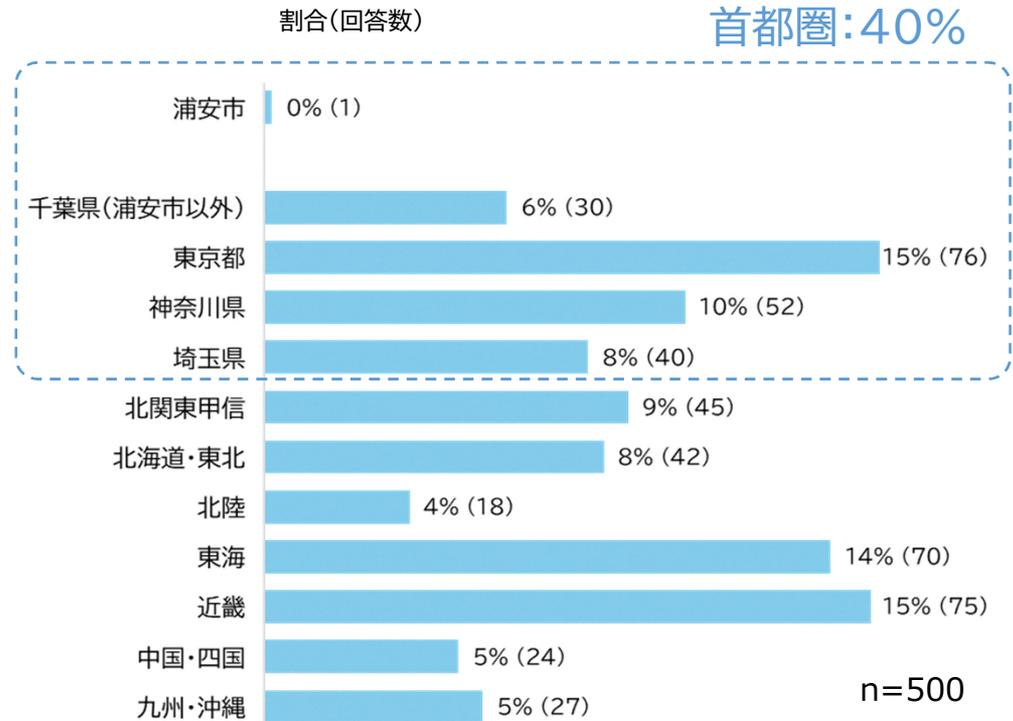


- 男性は40～50代（37%）、女性は30～40代（23%）の回答が多い
- 居住地は、首都圏が（40%）であるが、遠方からの来訪も多い

## ■ 性・年代



## ■ 居住地



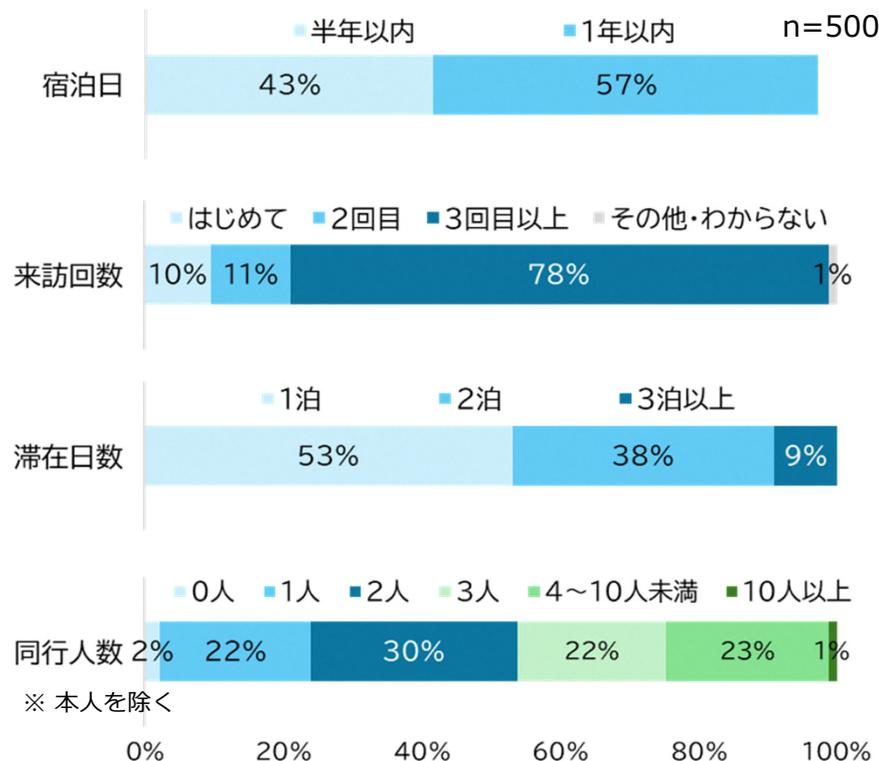
### 地域区分

北海道・東北(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)、北関東甲信(茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県)、北陸(新潟県、富山県、石川県、福井県)、東海(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)、近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)、中国・四国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)、九州・沖縄(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

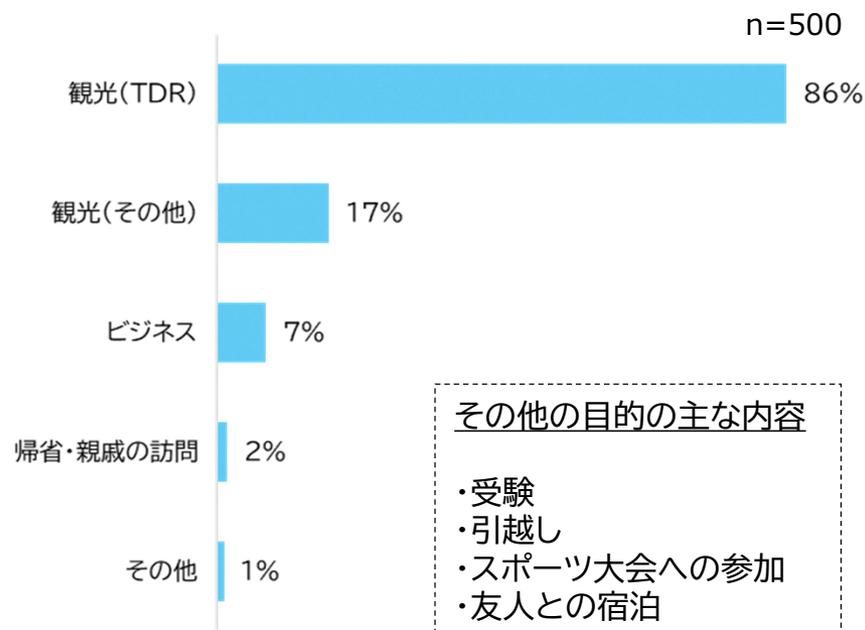


- 来訪回数の8割程度が3回以上のリピーターである
- 滞在日数は1泊が半数以上と多く、宿泊目的は9割程度がTDRの観光となっている

## ■ 宿泊日・来訪回数・滞在日数・同行人数



## ■ 宿泊目的



# アンケート結果（宿泊プラン、宿泊料金）



- 宿泊プランは、1泊朝食付きが最も多く半数弱（46%）、次いで素泊まり（39%）
- 宿泊料金は、素泊まりで平均18,800円程度

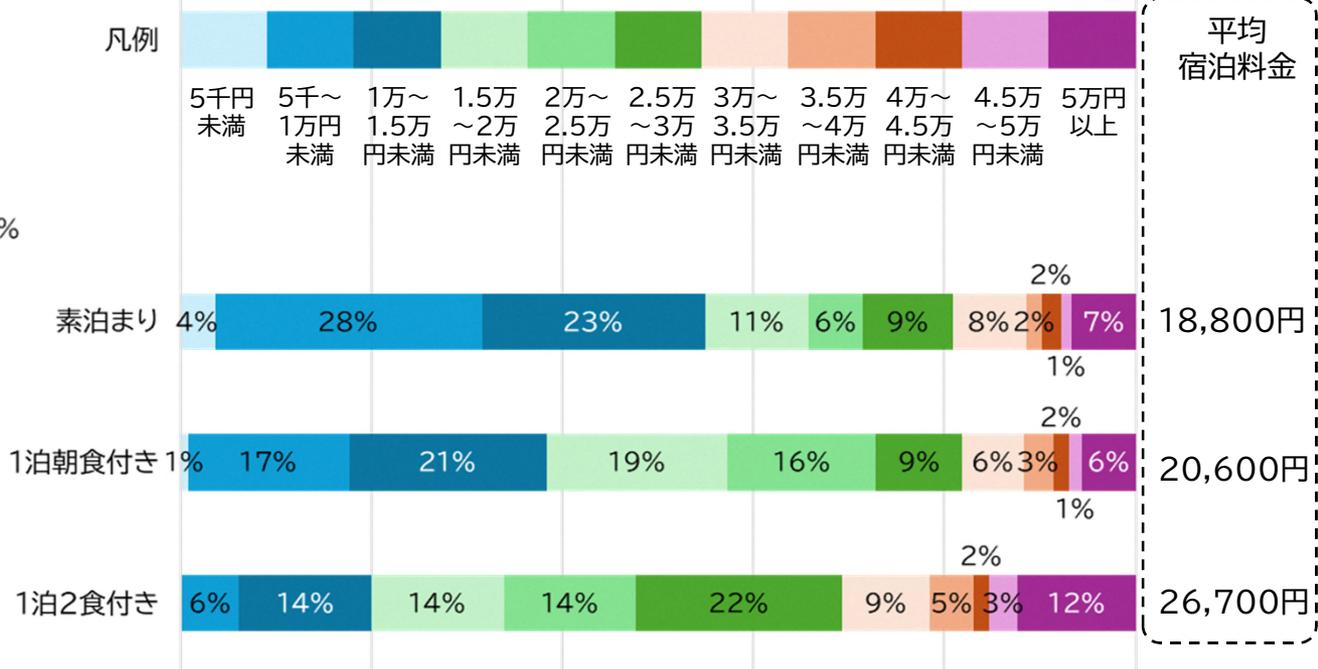
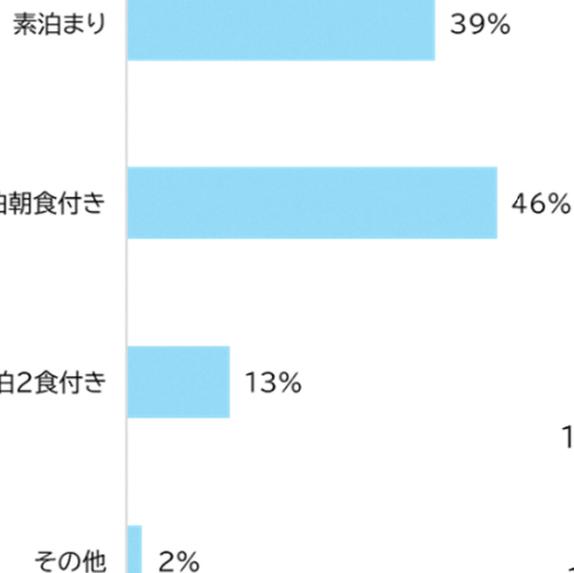
## ■ 宿泊プラン

## ■ 宿泊料金

n=500

n=500

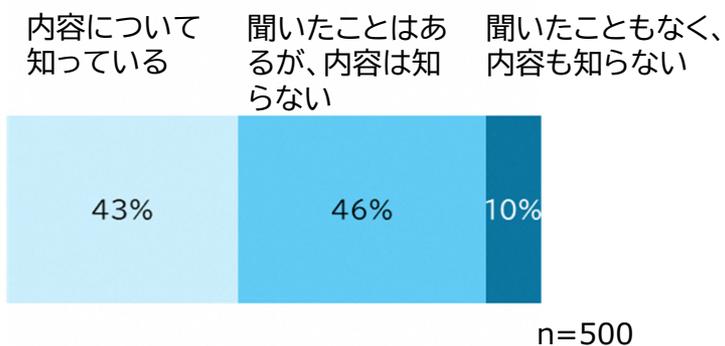
0% 20% 40% 60% 80% 100%



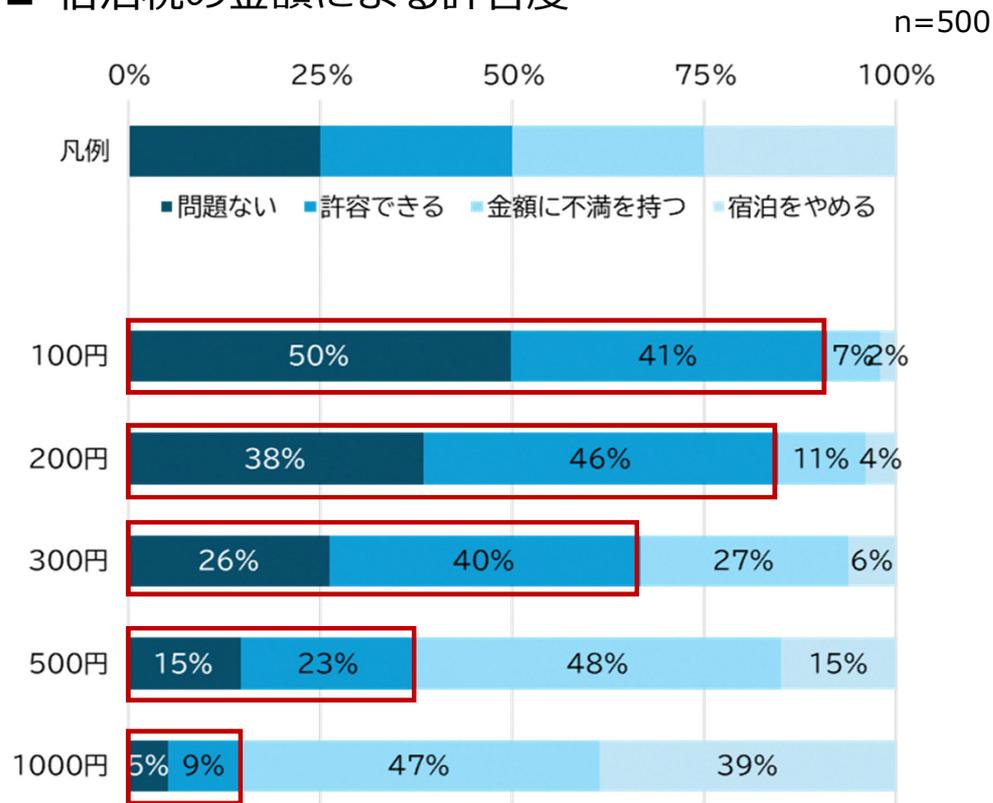


- 宿泊税の認知度は、「内容について知っている」また「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせると9割程度と認知度が高い
- 宿泊税の金額による許容度を見ると、300円を境に許容度に差が生じている

## ■ 宿泊税の認知度



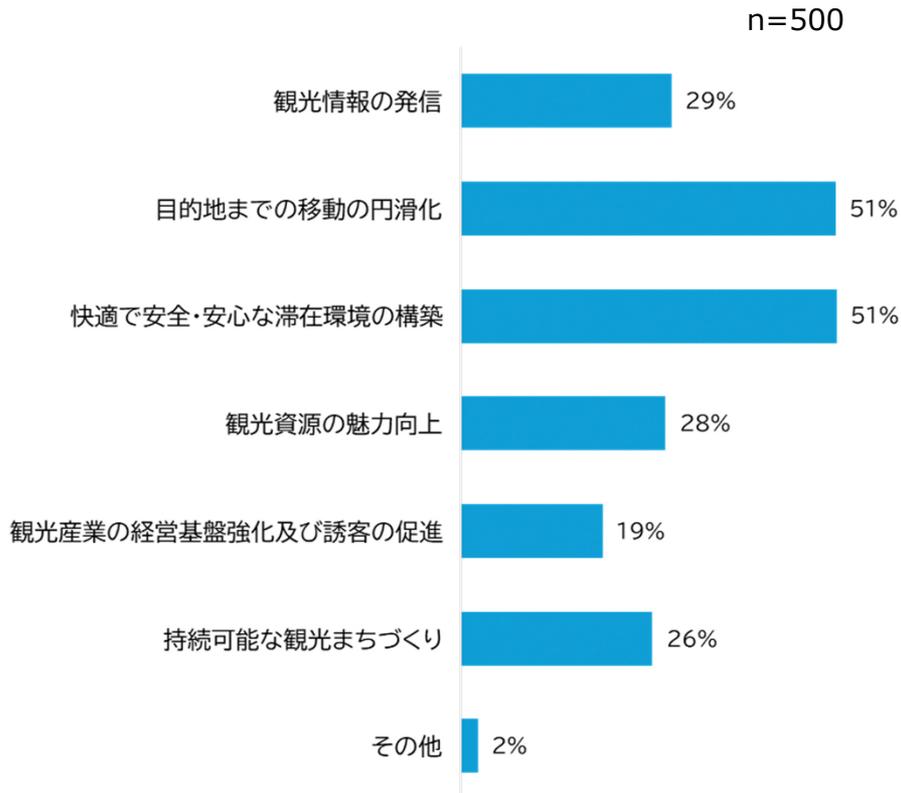
## ■ 宿泊税の金額による許容度





- 宿泊税の望ましい用途として、「目的地までの移動の円滑化」「快適で安全・安心な滞在環境の構築」が5割以上となっている

## ■ 望ましい用途



### その他の意見

- ・住民に還元されるように使ってほしい
- ・住民税の減税
- ・とくにない・わからない・情報がない

### 質問で設定した選択肢

観光情報の発信	観光協会や案内所の機能強化、パンフレットや案内サインの充実、多言語表記等の充実 など
目的地までの移動の円滑化	観光施設間の交通アクセスの充実、交通混雑の緩和、バスやレンタカーの利用による周遊促進、大型バスの駐車場整備 など
快適で安全・安心な滞在環境の構築	宿泊施設の受入環境整備の支援、バリアフリーの推進、災害発生時の迅速な対応、救急体制の拡充、駅前環境及び道路整備の充実 など
観光資源の魅力向上	境川や東京湾・旧江戸川を活用したアクティビティ開発や浦安の歴史を感じるユニークベニューの開発など
観光産業の経営基盤強化及び誘客の促進	観光産業の担い手づくり・人材育成づくり、ターゲット設定に基づくプロモーションの展開、MICEの推進 など
持続可能な観光まちづくり	SDGsツーリズムの推進、オーバーツーリズム対策 など



# ③市民アンケート調査



- 市民のモニターが対象
- 宿泊税の認知度、使途、観光客の増加による日常生活への影響等について質問

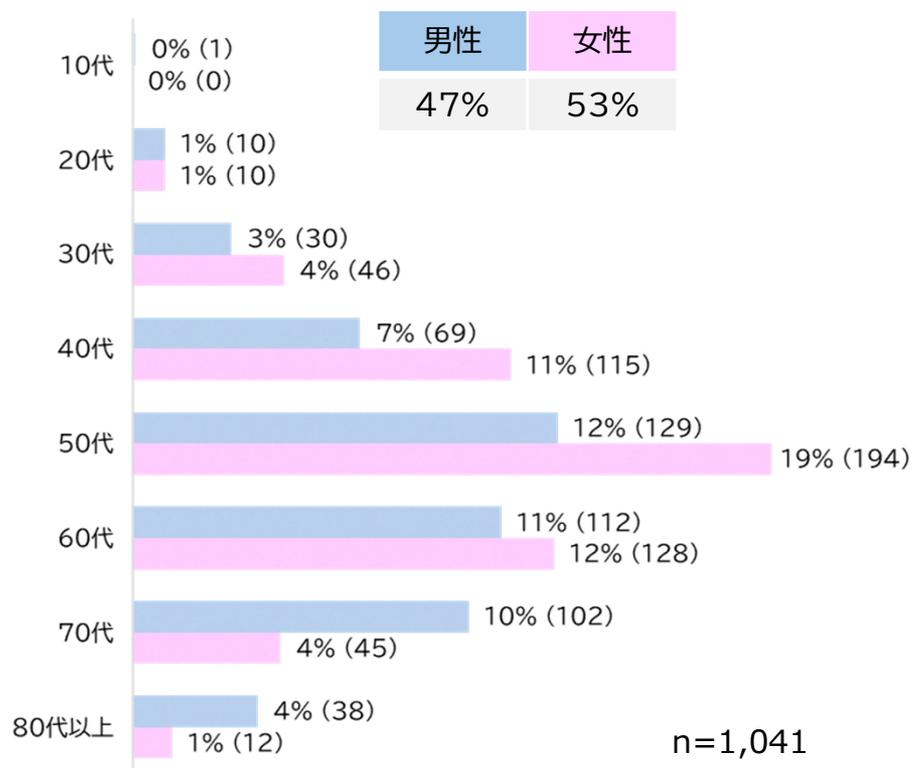
## ■ 市民アンケート調査実施概要

項目	内容
方法	浦安市インターネット市政モニター制度（Uモ二）を活用したインターネットやe-mailによる調査
対象	市内在住・在勤・在学の16歳以上でUモ二の登録者
調査期間	2024年7月20日(土)～7月26日(金)
回答数	1,041人（Uモ二登録者の58.9%）
主な質問	宿泊税の認知度、使途、観光客の増加による日常生活への影響



- 男女比はおおむね半数程度、40代以上が多く9割を超える
- 居住地は元町、中町、新町が3割前後と同程度となっている

## ■ 性・年代



## ■ 在住、在勤・在学の別

在住	: 99%	(1,030票)
在勤・在学	: 1%	( 11票)

## ■ 居住地

地域	回答数	回答割合
元町地域	299	29%
中町地域	418	41%
新町地域	313	30%
合計	1,030	100%



- 6割が観光客増による影響を感じている
- 公共交通機関の混雑や交通渋滞への影響が多く6割を超える

## ■ 観光客の多さによる影響の有無

ある : 61% (632票)

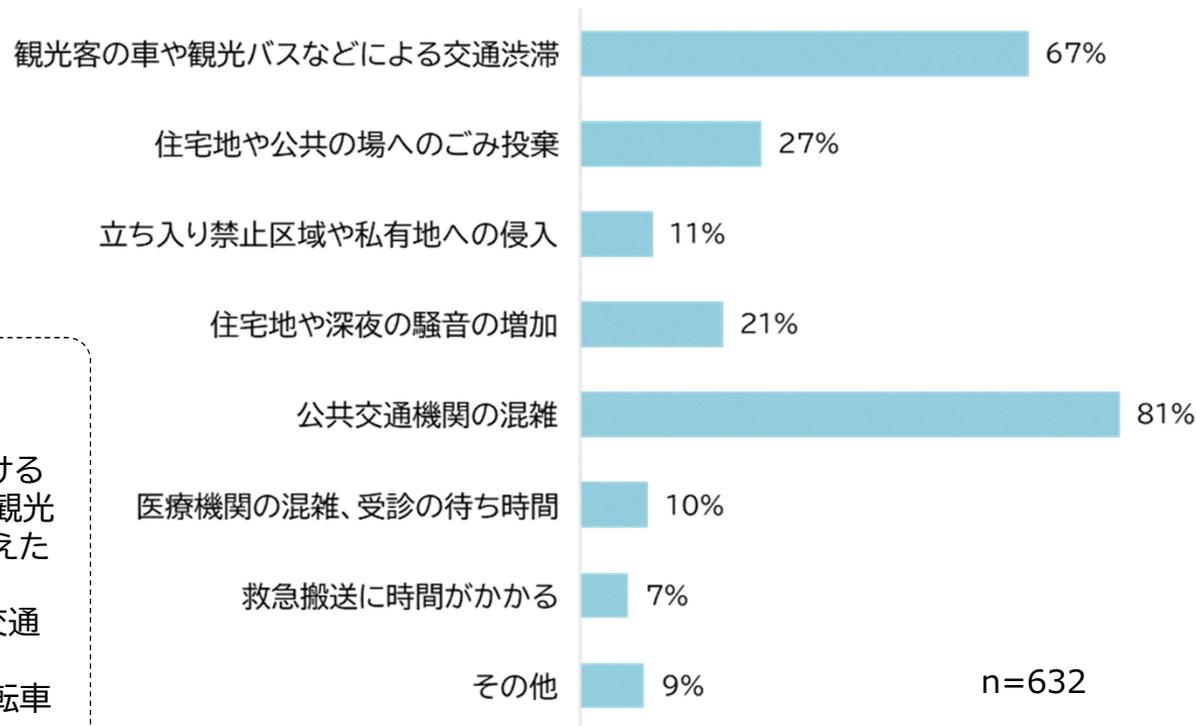
ない : 39% (409票)

### その他回答例

- コンビニ、スーパーの混雑
- 商業施設、スーパーの混雑
- スーパーなどで荷物を持った観光客を見かける
- スーツケースやキャリーバッグを引いて歩く観光客が増えたためか、歩道のタイルの破損が増えた気がする
- 大きなスーツケースを持った集団で道路も交通機関内も幅を取っている
- 歩道上における大人数で滞留する行為や自転車レーンでの歩行

など

## ■ 影響の内容

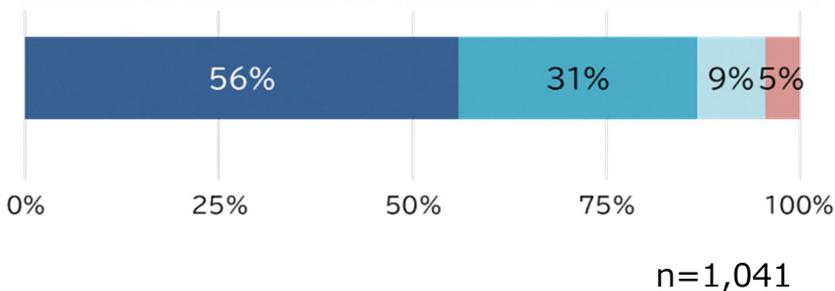




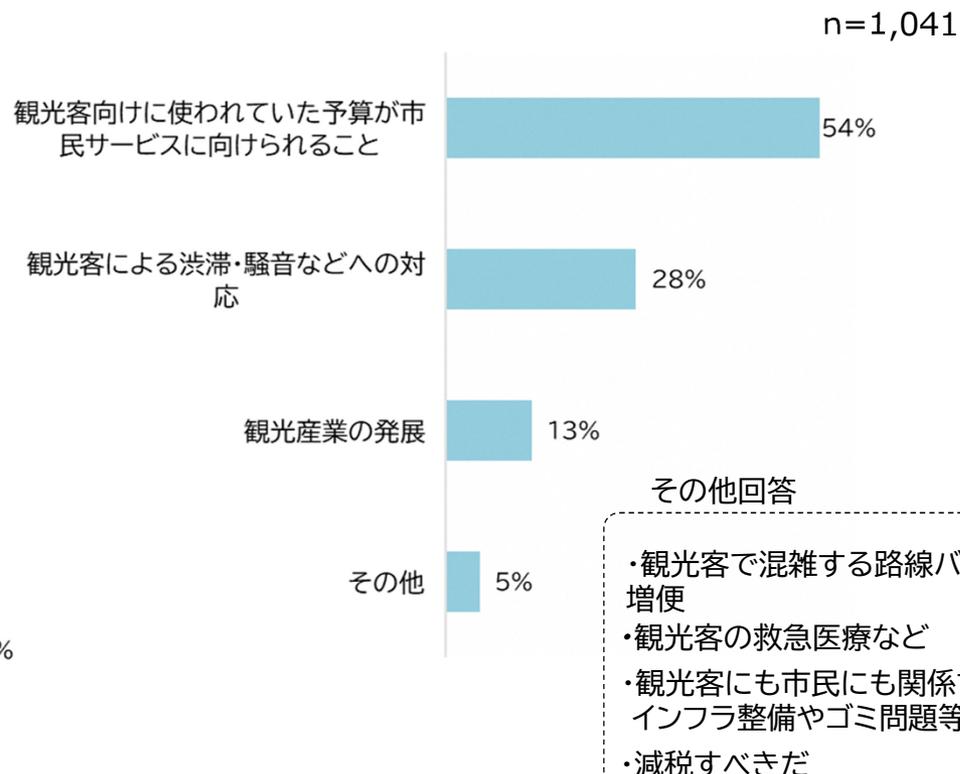
- 宿泊税の認知度は9割以上と高く、半数以上が浦安市での導入検討を認識
- 宿泊税の用途は市民サービスの向上が最も多く回答されている

## ■ 宿泊税の認知度

- 浦安市が導入を検討していることを知っている
- 宿泊税は知っているが、浦安市が導入を検討していることは知らない
- 宿泊税は聞いたことはあるが、内容は知らない
- 聞いたこともなく、内容も知らない



## ■ 宿泊税の用途



## (3) 使途 (素案) について



# 宿泊税を活用した事業予算額 ①



施策項目	事業例	令和6年度事業予算額
<p>受入環境の整備・充実（目的地までの移動の円滑化）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光に関わるインフラの整備</li> <li>・来訪者受入環境の整備</li> <li>・交通混雑緩和のための環境整備</li> <li>・鉄道駅前環境の整備及び充実</li> <li>・鉄道駅バリアフリー化整備</li> <li>・来訪者にも優しい鉄道駅前周辺等の公共サインの整備</li> <li>・市内移動しやすい交通環境の強化</li> <li>・観光施設間の交通アクセスの充実</li> <li>・バスやレンタカーの利用による周遊促進 など</li> </ul>	<p>約6.3億円</p>
<p>観光資源の魅力の増進（磨き上げ） （観光資源の魅力向上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安の魅力を生かしたスポーツイベントの開催</li> <li>・地域課題×アートの活用（浦安の魅力再発見）</li> <li>・ふるさと意識の醸成を通じた観光の推進</li> <li>・三方を海と川に囲まれた浦安を生かした水辺や公園等の活用</li> <li>・境川や東京湾・旧江戸川を活用したアクティビティ開発</li> <li>・浦安の歴史を感じるユニークベニユールの開発 など</li> </ul>	<p>約19.5億円</p>
<p>国内外への情報（魅力）の発信 （観光情報の発信）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの誘客促進事業</li> <li>・観光協会や案内所の機能強化</li> <li>・パンフレットや案内サインの充実</li> <li>・多言語表記等の充実 など</li> </ul>	<p>約0.3億円</p>

## 宿泊税を活用した事業予算額 ②



施策項目	事業例	令和6年度事業予算額
MICEの振興 (観光産業の経営 基盤強化及び誘客 の促進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ M I C E 誘致の促進</li> <li>・ 観光産業の担い手づくり</li> <li>・ ターゲット設定に基づくプロモーションの展開 など</li> </ul>	約0.1億円
来訪者、市民双方 の満足度の向上 (持続可能な都市 と観光地づくり) (快適で安全・安心な 滞在環境の構築)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民・来訪者に対応した救急医療体制の充実及び拡充</li> <li>・ 消防需要に対応する消防インフラの整備</li> <li>・ 事業者に対する防火管理推進事業</li> <li>・ 災害対応体制の整備</li> <li>・ ごみ処理体制の充実</li> <li>・ 宿泊施設の受入環境整備の支援</li> <li>・ バリアフリーの推進</li> <li>・ 駅前環境及び道路整備の充実</li> <li>・ SDGsツーリズムの推進 など</li> </ul>	約10.7億円
<b>合計額</b>		<b>約36.9億円</b>

- ・ 上記の黒字で記載している事業例及び予算額は、現段階での取組みであり、導入後、毎年度の予算編成の中で事業を決定する。
- ・ 赤字は、アンケート結果や先行導入自治体を参考にしながら、本市での考えられる施策を記載しています。

## (4) 課税要件 (素案) について





### ■ 課税客体等

項目	浦安市（素案）	(参考)千葉県（素案）	備考
課税客体	市内に所在する次の施設又は住宅（以下、「宿泊施設」という）への宿泊 ・旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所に係る施設 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅（民泊）	県内に所在する次の施設又は住宅（以下、「宿泊施設」という）への宿泊 ・旅館業法の許可を受けた旅館・ホテル又は簡易宿所に係る施設 ・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る住宅（民泊） ・国家戦略特別区域法に規定する認定事業に係る施設（特区民泊）	本市は国家戦略特別区域法の該当なし
納税義務者	上記宿泊施設への宿泊者	上記宿泊施設への宿泊者	
課税標準	上記宿泊施設への宿泊数	上記宿泊施設への宿泊数	

### 〔考え方〕

以下の観点から課税客体等を設定

- ・ 宿泊者は、一定程度の行政サービスを享受している
- ・ 課税の公平性の観点から、課税客体は旅館・ホテル・簡易宿所・民泊を対象とすることが適当である
- ・ 千葉県との統一化を図る



## ■ 税率等

項目	浦安市（素案）	（参考）千葉県（素案）	備考
税率	一律定額制（市として100円必要）	1人1泊につき150円の一律定額制	県と調整の上、決定
免税点	なし（設定しない）	なし（設定しない）	
課税免除	外国大使等の任務遂行に伴い宿泊 ※修学旅行等の例外規定は設定しない	外国大使等の任務遂行に伴い宿泊 ※修学旅行等の例外規定は設定しない	

### 〔考え方〕

以下の観点から税率等を設定

- ・市の行政需要等に対応するためには、市で課税する必要がある
- ・宿泊者は、一定程度の行政サービスを享受している
- ・宿泊事業者の事務負担を軽減する

### 〔アンケート結果〕

#### ■ 税率

事業者：300円程度で影響があると回答  
宿泊者：300円程度を超えると許容度が下がる傾向

#### ■ 免税点

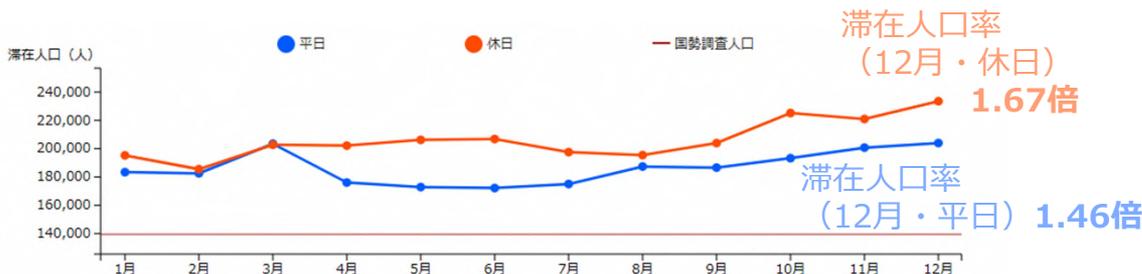
事業者：宿泊料金によらず、すべての宿泊者から徴収してもよい（74%）

#### ■ 課税免除

事業者：・すべての宿泊者から徴収すべき（49%）  
・修学旅行生は免税すべき・配慮必要（41%）



滞在人口の月別推移（浦安市・令和4年）



## 定住人口を上回る滞在人口

- 本市にはテーマパークを中心として、商業施設やホテル等、多数が訪れる施設があり、多くの滞在人口が見込まれる
- 令和4年の滞在人口が最も多い月（12月）の滞在人口（滞在人口率）  
平日：約20万人（1.46倍）  
休日：約23万人（1.67倍）
- 住民基本台帳人口による滞在人口率（令和4年・12月）でも、  
平日：1.20倍  
休日：1.38倍 と  
滞在人口が定住人口を上回っている

### ① 滞在人口の比率について

- 国勢調査夜間人口に対する昼間滞在人口の令和4年12月の平日では、約1.46倍の結果となった。

### ② 滞在人口の行政需要に対応する費用負担について

- 既存事業での全体の充当額に滞在人口比率を除した額に滞在人口だけの率を乗じる。

$$36.9\text{億円} / 1.46 * 0.46 = \text{約}11.6\text{億円} \text{ が必要となる。}$$

### ○ 税率100円の積算について

千葉県内の総宿泊者数2,800万人に対し、市内の宿泊者数の元年、4年平均割合が千葉県内の総宿泊者数に対し、38.19%となっている。

千葉県内の総宿泊者数に平均割合を乗じると、

$$2,800\text{万人} * 38.19\% = 10,693,200\text{人} \approx \text{10,000,000人が市内の宿泊者数となる。}$$

上記②の滞在人口の行政需要に対応する費用負担を市内の宿泊者数で除すると116円 $\approx$ 100円となる。



### ■ 徴収方法等

項目	浦安市（素案）	（参考）千葉県（素案）	備考
徴収方法	特別徴収（特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、 <u>市または県へ</u> 納入する）	特別徴収（特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、 <u>県へ</u> 納入する）	県と調整の上、決定
特別徴収義務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設の経営者</li> <li>・ 宿泊税の徴収について便宜を有する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設の経営者</li> <li>・ 宿泊税の徴収について便宜を有する者</li> </ul>	
申告期限	各月の初日から末日までの間の分について翌月の末日までに納入する ※一定の要件を満たす場合、3ヶ月分をまとめての納入を可能とする（具体的な要件については検討）	各月の初日から末日までの間の分について翌月の末日までに納入する ※一定の要件を満たす場合、3ヶ月分をまとめての納入を可能とする（具体的な要件については検討）	
制度の見直し	条例施行後5年を目途に検討を行う	条例施行後5年を目途に検討を行う	
特別徴収義務者報奨金	納期内納入額に対して2.5%（導入後の加算措置や上限の設定について検討）	納期内納入額に対して2.5%（導入後の加算措置や上限の設定について検討）	

#### 〔考え方〕

以下の観点から徴収方法等を設定

- ・ 千葉県との統一性を図る
- ・ 宿泊事業者の事務負担を考慮するとともに、特別徴収制度の円滑な運営を図る



## 入湯税の制度改正について

<p>入湯税の制度改正</p>	<p>宿泊税の導入に伴い、制度について見直す必要性もあると考え、先行導入自治体を参考に検討</p>
<p>先行導入自治体の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市 宿泊税の創設に伴う、納税義務者の二重の負担について、軽減を図るため、宿泊1人1泊が50円（現行150円から減額）、日帰り50円（改正なし）が妥当</li> <li>・北九州市、長崎市             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆入湯税は、宿泊税とは用途・目的や課税客体が異なる。</li> <li>◆市民共有の地下資源を利用しており、相応の負担を求めることには理由がある。</li> <li>◆京都市及び金沢市においては、入湯税の改正を行っていない。</li> </ul> </li> </ul>
<p>素案</p>	<p>用途・目的や課税客体が異なることや市民共有の地下資源を利用しており、相応の負担を求めることには理由があることなどから、入湯税に係る制度改正の必要はない。</p>

# 先行導入自治体の課税要件



	市町村								都道府県		
	京都市 (京都府)	金沢市 (石川県)	倶知安町 (北海道)	福岡市 (福岡県)	北九州市 (福岡県)	長崎市 (長崎県)	二セコ町 (北海道)	常滑市 (愛知県)	東京都	大阪府	福岡県
<b>施行日</b>	平成30年10月～	平成31年4月～	令和元年11月～	令和2年4月～	令和2年4月～	令和5年4月～	令和6年11月(予定)	令和7年1月(予定)	平成14年10月～	平成29年1月～	令和2年4月～
<b>課税客体</b>	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設
<b>課税標準</b>	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人1泊または1部屋1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金	1人あたりの1泊の宿泊料金
<b>納税義務者</b>	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者	宿泊者
<b>徴収方法</b>	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収
<b>特別徴収義務者</b>	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設	・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者 ・旅館業法上のホテル、旅館、簡易宿所 ・住宅宿泊事業法上の民泊施設 ・国際戦略特区法上の特区民泊施設
<b>申告期限</b>	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能	1日から末日までの期間の税金を翌末日までに申告納付 ※特例承認を受けると、3か月ごとの納付が可能

# 先行導入自治体の課税要件



	市町村								都道府県		
	京都市 (京都府)	金沢市 (石川県)	倶知安町 (北海道)	福岡市 (福岡県)	北九州市 (福岡県)	長崎市 (長崎県)	二セコ町 (北海道)	常滑市 (愛知県)	東京都	大阪府	福岡県
税率	① 2万円未満： 200円 ② 2万円以上 5万円未満： 500円 ③ 5万円以上： 1,000円	① 2万円未満： 200円 ② 2万円以上： 500円	宿泊料金の 2% (倶知安町のみ税率を採用)	① 2万円未満： 150円 ② 2万円以上： 450円	150円	① 1万円未満： 100円 ② 1万円以上 2万円未満： 200円 ③ 2万円以上： 500円	① 2万円未満： 200円 ② 2万円以上 5万円未満： 500円 ③ 5万円以上 10万円未満： 1,000円 ④ 10万円以上： 2,000円 ※ 当分の間、宿泊料金が5千円以下の場合には100円	200円	① 1万5千円未満： 100円 ② 1万5千円以上： 200円	① 1万5千円未満： 100円 ② 1万5千円以上 2万円未満： 200円 ③ 2万円以上： 300円	200円
免税点	なし	5千円 (令和6年10月～)	なし	なし	なし	なし	なし	なし	1万円	7千円	なし
課税免除 (外国大使以外)	保育所、小・中学校、高校の修学旅行 その他学校行事に参加する児童、生徒、学生、引率者	なし	小・中学校、高校の修学旅行その他学校行事に参加する児童、生徒、学生、引率者	なし	なし	小・中学校、高校の修学旅行その他学校行事に参加する児童、生徒、学生、引率者 その他部活動やスポーツ大会参加者である児童・生徒、引率者	修学旅行その他学校行事に参加している者のほか、町長が必要と認める者	なし	なし	なし ※万博開催期間中のみ修学旅行生等を課税免除	なし
見直し期間	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	5年ごと	施行後3年、その後5年ごと
特別徴収 交付金 交付額	納期内納入額の3.0% (令和6年度以降は2.5%) 【交付上限額】 200万円	納期内納入額の3.0% (令和6年度以降は2.5%) ※令和5年度までは1月毎に千円加算 【交付上限額】 50万円 ※前期後期の2回で各50万円	① すべて納期内に完納：納期内完納額の3.0% ② 納期内に未納の月がある：納期内完納額の2.5% ③ 加算金を伴う増額の 1.5%	納期内納入額の3.0% (令和7年度以降は2.5%) 【交付上限額】 200万円 ※(令和2年度～令和6年度)期間内にすべての電子申告し、納期限までに納入する：さらに3.5%加算	納期内納入額の3.0% (令和7年度以降は2.5%) 【交付上限額】 200万円 ※(令和2年度～令和6年度)期間内にすべての電子申告し、納期限までに納入する：さらに3.5%加算	納期内納入額の2.5% 【交付上限額】 50万円	納期内納入額の5%	納期内納入額の2.5%	納付された金額の2.5% 【交付上限額】 100万円	① すべて納期内に完納：納期内完納額の3.0% ② 納期内に未納の月がある：納期内完納額の2.5% ③ 加算金を伴う増額の 1.5%	納期内納入額の3.0% (令和7年度以降は2.5%) 【交付上限額】 200万円 ※(令和2年度～令和6年度)期間内にすべての電子申告し、納期限までに納入する：さらに3.5%加算

# 導入済自治体の設定税率



	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市
	段階的定額	段階的定額	定率	段階的定額	定額	段階的定額
税率	①2万円未満： 200円 ②2万円以上 5万円未満： 500円 ③5万円以上： 1,000円	①2万円未満： 200円 ②2万円以上： 500円	①宿泊料金の 2%	①2万円未満： 150円 ②2万円以上 5万円未満： 450円	①一律150円	①2万円未満： 200円 ②2万円以上 5万円未満： 500円
				福岡県税 + 50円		
1万円 未満	200円	200円※	200円 ※1万円の場合	150円	150円	100円
1万円～ 1.5万円 未満	200円	200円	300円 ※1万円の場合	150円	150円	200円
1.5万円～ 2万円未満	200円	200円	400円 ※1万円の場合	150円	150円	200円
2万円～ 5万円未満	500円	500円	1,000円 ※1万円の場合	450円	150円	500円
5万円～	1,000円	500円	1,600円 ※1万円の場合	450円	150円	500円
備考	見直しの議論が 実施されている	令和6年10月より、 5,000円未満は 課税されない		福岡県では宿泊税として200円徴収。 福岡市、北九州のみ、市税率 + 50円 の設定。		

## (5) 使途の明確化と 公表の仕方について





## 浦安市における宿泊税の使途の明確化と公表の方向性

- 宿泊税を負担した宿泊者や宿泊事業者等に対して、宿泊税の使途を広くわかりやすく伝えるため、ホームページで公表することとする。
- 宿泊税に係る使途及びその効果を検証する組織の設置について検討する。



## ■ 問1～4

### 宿泊税に関するアンケート（宿泊事業者向け）

B I U ↺ ✕

浦安市では、現在、観光振興への取組みを持続可能なものとするための財源確保の検討を行っております。

インバウンドの誘客拡大や市内での延泊を促すコンテンツの造成など、旅行者、地域産業にとってよりよい観光のまちづくりの推進に取り組んでいますが、旅行者が増加することによるオーバーツーリズム対策に合わせて行政需要（救急需要・ごみ処理対策・インフラ整備等）も急務となっています。

例) 浦安市の来訪客（滞在人口）は、住民（定住人口）の1.38倍にもなっています。（令和4年12月（平日））

本調査は、**現在導入を検討している「宿泊税」について、市内の宿泊事業者皆様のご意見をお聞きするもの**です。

【宿泊税とは】宿泊税は、ホテルや旅館、民泊などに宿泊する方に対して課税するもので、自治体が独自に実施する地方税です。税に関する制度や使い道などは条例で定めます。

（例）金沢市の宿泊税  
金額：宿泊料金が2万円未満であれば200円、2万円以上であれば500円  
（令和6年10月より1人1泊5千円未満の場合は免除）  
使途：まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興、観光客の受入れ環境の充実、市民生活と調和した持続可能な観光の振興

本調査結果は、浦安市における宿泊税導入検討のみに利用し、個別施設名等がわからない形で集計・分析に使用するとともに、公表いたします。

いただいた回答にもとづき、後日ヒアリングを実施させていただく場合は、改めてご連絡を差し上げます。お忙しいところ恐縮ですが、忌憚のない意見を期日（**令和6年7月26日**）までにご回答いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6年7月 浦安市  
問い合わせ先 浦安市市民税課 047-351-1111

Email \*

【問1】貴施設の**宿泊タイプ**についてお教えてください。（1つに○）\*

- ホテル
- 旅館
- 簡易宿所
- 住宅宿泊事業を行う届出住宅

【問2】貴施設の**客室数**についてお教えてください。（令和6年6月末日現在）\*

例) 100室の場合⇒100

Short answer text

【問3】貴施設の**収容人数**についてお教えてください。（令和6年6月末日現在）\*

例) 50人の場合⇒50

Short answer text

【問4】貴施設の**年間総宿泊人数**についてお教えてください。（令和5年中）\*

例) 500人の場合⇒500

Short answer text



## ■ 問5～6

【問5】貴施設の平均的な宿泊料金（客単価・税込み・大人1名1泊朝食付き）は、以下のどれですか。

※1人1室を想定していますが、該当しない場合、2人1室の1人分の金額を選択してください。

※1泊朝食付きの設定がない場合は、「設定なし」を選択してください。

1. 5,000円未満
2. 5,000円～10,000円未満
3. 10,000円～15,000円未満
4. 15,000円～20,000円未満
5. 20,000円～25,000円未満
6. 25,000円～30,000円未満
7. 30,000円～35,000円未満
8. 35,000円～40,000円未満
9. 40,000円～45,000円未満
10. 45,000円～50,000円未満
11. 50,000円以上
12. 設定なし

【問6】貴施設の平均的な宿泊料金（客単価・税込み・大人1名1泊素泊り）は、以下のどれですか。

※1人1室を想定していますが、該当しない場合、2人1室の1人分の金額を選択してください。

※素泊まりの設定がない場合は、「設定なし」を選択してください。

1. 5,000円未満
2. 5,000円～10,000円未満
3. 10,000円～15,000円未満
4. 15,000円～20,000円未満
5. 20,000円～25,000円未満
6. 25,000円～30,000円未満
7. 30,000円～35,000円未満
8. 35,000円～40,000円未満
9. 40,000円～45,000円未満
10. 45,000円～50,000円未満
11. 50,000円以上
12. 設定なし



## ■ 問7～12

【問7】宿泊税の**使途イメージ**について、望ましいと思うものをお教えてください。（あてはまるもの全て）

- 観光情報の発信（観光協会や案内所の機能強化、パンフレットや案内サインの充実、多言語表記等の充...
- 目的地までの移動の円滑化（観光施設間の交通アクセスの充実、交通混雑の緩和、バスやレンタカーの...
- 快適で安心・安全な滞在環境の構築（宿泊施設の受入環境整備の支援、バリアフリーの推進、災害発生...
- 観光資源の魅力向上（境川や東京湾・旧江戸川を活用したアクティビティ開発や浦安の歴史を感じるユ...
- 観光産業の経営基盤強化及び誘客の促進（観光産業の担い手づくり・人材育成づくり、ターゲット設定...
- 持続可能な観光まちづくり（SDGsツーリズムの推進、オーバーツーリズム対策など）
- Other...

【問8】浦安市で宿泊税を導入することとなった場合、**税額の設定**はどのような形が適切と\*考えますか。

- 一律の定額制（1泊につき100円など、一定額の宿泊税を徴収する）
- 段階的定額制（2万円未満の宿泊料金の場合は1泊につき100円、2万円以上の宿泊料金の場合は1泊につ...
- 定率制（1泊の宿泊料金について1%など、一定率を乗じた宿泊税を徴収する）
- Other...

【問9】問8で回答した理由をお教えてください。（あてはまるもの全て）\*

- 税額の算出が容易
- 宿泊客への説明が容易
- システム設定・補修が容易
- 宿泊金額に応じた税額が設定できる

【問10】浦安市で以下の金額で宿泊税導入をした場合、**貴施設への影響**についてどう思いま\*すか。（各金額に対してもっともあてはまるものを選択）

	影響が大きい	ある程度影響...	あまり影響は...	ほとんど影響...	わからない
100円	<input type="radio"/>				
200円	<input type="radio"/>				
300円	<input type="radio"/>				
500円	<input type="radio"/>				
1000円	<input type="radio"/>				

【問11】宿泊料金が一定額未満（5千円未満や1万円未満など）の宿泊者から**宿泊税を徴収し\***ないことについて、どのように考えますか。

- 宿泊料金が一定額未満の宿泊者からは宿泊税を徴収しない方がよい
- 宿泊料金によらず、全ての宿泊者から宿泊税を徴収してもよい
- Other...

【問12】特定の宿泊客から**宿泊税を徴収しないこと**について、どのように考えますか。\*

- 全ての宿泊客から宿泊税を徴収すべき（例外規定を設けない）
- 修学旅行生は宿泊税を免除すべき
- Other...



## ■ 問13

【問13】 宿泊税の導入にあたり、使用している（会計）システムの改修が必要になると思われますか。

- 必要と思われる
- 不要と思われる
- Other...

After section 1 Continue to next section

### Section 2 of 3

【問13】 で「1.必要と思われる」を選択した場合

Description (optional)

【問13-1】 どのような影響が生じますか。（考えられる影響・あてはまるもの全て）\*

- 既存のシステム改修が必要となる
- 新たなシステム導入が必要となる
- ソフトウェアの購入が必要となる
- Other..]

【問13-2】 どのような影響が生じますか。（改修等にかかる経費・1つ選択）\*

- 10万円未満
- 10万円以上25万円未満
- 25万円以上50万円未満
- 50万円以上100万円未満
- 100万円以上

After section 2 Continue to next section

### Section 3 of 3

Untitled Section

Description (optional)

【問14】 宿泊税の使途イメージ、制度（課税対象等）に関するご意見等ございましたら、自由にお書きください。

Long answer text

最後に、**貴施設の基礎情報**についてお教えてください。

Description (optional)

企業名\*

Short answer text



## ■ SC (スクリーニング) 、 Q1-1~2

**SC1 必須** 浦安市内の宿泊施設での宿泊についてお教えてください。  
(舞浜駅、浦安駅、新浦安駅周辺が浦安市内に該当します)

- 1. 半年以内に宿泊した
- 2. 1年以内に宿泊した
- 3. 3年以内に宿泊した
- 4. それ以前に宿泊した
- 5. 浦安市に宿泊したことはない

次へ

浦安市では、現在、観光振興への取組みを持続可能なものとするための財源確保の検討を行っております。

インバウンドの誘客拡大や市内での延泊を促すコンテンツの造成など、旅行者、地域産業にとってよりよい観光のまちづくりの推進に取り組んでいますが、旅行者が増加することによるオーバーツーリズム対策に合わせて行政需要（救急需要・ごみ処理対策・インフラ整備等）も急務となっています。

例) 浦安市の来訪客（滞在人口）は、住民（定住人口）の1.38倍にもなっています。（令和4年12月（平日））

本調査は、現在導入を検討している「宿泊税」について、浦安市内に宿泊したことがある皆様のご意見を聞き取るものです。

本調査結果は、浦安市における宿泊税導入検討のみに利用し、氏名等がわからない形で集計・分析に使用するとともに、公表いたします。

お忙しいところ恐縮ですが、忌憚ない意見をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。

令和6年7月  
浦安市

### ■ あなたについてお教えてください。

**Q1-1 必須** あなたの年齢をお教えてください。  
(半角数字でご記入ください)

この質問は登録情報を再掲しています。現在の情報と異なる場合は入力しなおしてください。  
登録情報の修正は[こちら](#)からお願いたします。

テキストボックス1 歳 **【必須】(数字小数不可)(制限あり:0 以上 999 以内)**

**Q1-2 必須** あなたの居住地をお教えてください。

- |                                      |                                |   |
|--------------------------------------|--------------------------------|---|
| <input type="radio"/> 1. 浦安市         | <input type="radio"/> 18. 石川県  | <input type="radio"/> 36. 山口県   |
| <input type="radio"/> 2. 北海道         | <input type="radio"/> 19. 福井県  | <input type="radio"/> 37. 徳島県   |
| <input type="radio"/> 3. 青森県         | <input type="radio"/> 20. 山梨県  | <input type="radio"/> 38. 香川県   |
| <input type="radio"/> 4. 岩手県         | <input type="radio"/> 21. 長野県  | <input type="radio"/> 39. 愛媛県   |
| <input type="radio"/> 5. 宮城県         | <input type="radio"/> 22. 岐阜県  | <input type="radio"/> 40. 高知県   |
| <input type="radio"/> 6. 秋田県         | <input type="radio"/> 23. 静岡県  | <input type="radio"/> 41. 福岡県   |
| <input type="radio"/> 7. 山形県         | <input type="radio"/> 24. 愛知県  | <input type="radio"/> 42. 佐賀県   |
| <input type="radio"/> 8. 福島県         | <input type="radio"/> 25. 三重県  | <input type="radio"/> 43. 長崎県   |
| <input type="radio"/> 9. 茨城県         | <input type="radio"/> 26. 滋賀県  | <input type="radio"/> 44. 熊本県   |
| <input type="radio"/> 10. 栃木県        | <input type="radio"/> 27. 京都府  | <input type="radio"/> 45. 大分県   |
| <input type="radio"/> 11. 群馬県        | <input type="radio"/> 28. 大阪府  | <input type="radio"/> 46. 宮崎県   |
| <input type="radio"/> 12. 埼玉県        | <input type="radio"/> 29. 兵庫県  | <input type="radio"/> 47. 鹿児島県  |
| <input type="radio"/> 13. 千葉県(浦安市以外) | <input type="radio"/> 30. 奈良県  | <input type="radio"/> 48. 沖縄県   |
| <input type="radio"/> 14. 東京都        | <input type="radio"/> 31. 和歌山県 | <input type="radio"/> 49. 海外: <input type="text"/> <b>(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)</b> |
| <input type="radio"/> 15. 神奈川県       | <input type="radio"/> 32. 鳥取県  |   |
| <input type="radio"/> 16. 新潟県        | <input type="radio"/> 33. 島根県  |   |
| <input type="radio"/> 17. 富山県        | <input type="radio"/> 34. 岡山県  |   |
|                                      | <input type="radio"/> 35. 広島県  |   |



## ■ Q1-3～Q2

■ 先ほど浦安市内の宿泊施設に宿泊したとお答えの方にお伺いします。  
(複数回宿泊したことがある方は、直近の浦安市内の宿泊施設での宿泊についてお教えてください)

**Q1-3 必須** 来訪目的をお教えてください。  
(いくつでも)

- 1. 観光 (東京ディズニーリゾート)
- 2. 観光 (その他)
- 3. ビジネス
- 4. 帰省・親戚の訪問
- 5. その他:  (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

**Q1-4 必須** 同行人数をお教えてください。  
(ご自身を除いて)  
(半角数字でご記入ください)

テキストボックス1  人 【必須】(数字小数不可)(制限あり:0 以上 99 以内)

**Q1-5 必須** 滞在日数をお教えてください。

- 1. 1泊
- 2. 2泊
- 3. 3泊以上

**Q1-7 必須** 宿泊施設の滞在形式をお教えてください。

- 1. 素泊まり
- 2. 1泊朝食付き
- 3. 1泊2食付き
- 4. その他 (1泊3食付きなど)

**Q1-6 必須** 浦安市の来訪回数をお教えてください。  
(宿泊施設への宿泊を伴うものについてお教えてください)

- 1. はじめて
- 2. 2回目
- 3. 3回目以上
- 4. その他・わからない

**Q2 必須** 宿泊税について知っていますか。

- 1. 内容について知っている
- 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 3. 聞いたこともなく、内容も知らない

※【宿泊税とは】

宿泊税は、ホテルや旅館、民泊などに宿泊する方に対して課税するもので、自治体が独自に実施する地方税です。税に関する制度や使い道などは条例で定めます。

(例) 金沢市の宿泊税

金額：宿泊料金が2万円未満であれば200円、2万円以上であれば500円  
(令和6年10月より1人1泊5千円未満の場合は免除)

用途：まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興、観光客の受入れ環境の充実、市民生活と調和した持続可能な観光の振興



## ■ Q3～4

**Q3 必須** 浦安市で以下の金額で宿泊税を導入することとなった場合、あなたの考えについてお教えてください。  
※宿泊税は、1人1泊あたりの金額です。

1. 100円 ▲

1. 問題ない

2. 許容できる

3. 金額に不満を持つ

4. 宿泊をやめる

2. 200円 ▲

1. 問題ない

2. 許容できる

3. 金額に不満を持つ

4. 宿泊をやめる

**Q4 必須** 宿泊税の使途イメージについて、望ましいと思うものをお教えてください。  
(いくつでも)

1. 観光情報の発信  
(観光協会や案内所の機能強化、パンフレットや案内サインの充実、多言語表記等の充実 など)
2. 目的地までの移動の円滑化  
(観光施設間の交通アクセスの充実、交通混雑の緩和、バスやレンタカーの利用による周遊促進、大型バス駐車場整備 など)
3. 快適で安心・安全な滞在環境の構築  
(宿泊施設の受入環境整備の支援、バリアフリーの推進、災害発生時の迅速な対応、救急体制の拡充、駅前環境及び道路整備の充実 など)
4. 観光資源の魅力向上  
(堀川や東京湾・旧江戸川を活用したアクティビティ開発や浦安の歴史を感じるユニークメニューの開発 など)
5. 観光産業の経営基盤強化及び誘客の促進  
(観光産業の担い手づくり・人材育成づくり、ターゲット設定に基づくプロモーションの展開、MICEの推進 など)
6. 持続可能な観光まちづくり  
(SDGsツーリズムの推進、オーバーツーリズム対策 など)
7. その他:  (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

3. 300円 ▲

1. 問題ない

2. 許容できる

3. 金額に不満を持つ

4. 宿泊をやめる

4. 500円 ▲

1. 問題ない

2. 許容できる

3. 金額に不満を持つ

4. 宿泊をやめる

5. 1,000円 ▲

1. 問題ない

2. 許容できる

3. 金額に不満を持つ

4. 宿泊をやめる



## ■ 説明文

### Uモニ

浦安市インターネット市政モニター

#### 【Uモニ】宿泊税導入検討に関するアンケート

Uモニにご協力いただき、ありがとうございます。  
今回は、[宿泊税導入検討に関するアンケート](#)を実施します。

観光まちづくりは、観光を通して地域の活性化や持続可能な発展を図り、地域の好循環を生み出す取り組みです。観光客を呼び込むことだけを指すのではなく、地域住民の生活の質を向上させ、地域産業にとって価値ある施策を実行していくことが求められています。

また、オーバーツーリズム対策や、増加する行政需要（救急需要・ごみ処理対策・インフラ整備等）への対応も急務となっています。

市では、現在、観光振興への取り組みを持続可能なものとするための財源確保の検討を行っており、その参考とするため、以下のアンケートにご協力をお願いします。

※浦安市の来訪客（滞在人口）は、住民（定住人口）の1.38倍になっています（令和4年12月（平日））。

※設問は問5まであります。

※選択した回答に応じて画面の遷移を設定しているため、すべての設問が表示されるものではありません。

担当 財務部 市民税課

[次へ >](#)



## ■ 問1～3

### Uモ二

浦安市インターネット市政モニター

#### <宿泊税の認知度>

##### 問1

宿泊税をご存じですか。【必須】

- 浦安市が導入を検討していることを知っている
- 宿泊税は知っているが、浦安市が導入を検討していることは知らない
- 宿泊税は聞いたことはあるが、内容は知らない
- 聞いたこともなく、内容も知らない

##### ※【宿泊税とは】

宿泊税は、ホテルや旅館、民泊などに宿泊する方に対して課税するもので、自治体が独自に実施する地方税です。税に関する制度や使い道などは条例で定めます。

(例) 金沢市の宿泊税

金額：宿泊料金が2万円未満であれば200円、2万円以上であれば500円（令和6年10月より1人1泊5千円未満の場合は免除）

使途：まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興、観光客の受入れ環境の充実、市民生活と調和した持続可能な観光の振興

< 前へ

次へ >

#### <観光が及ぼすとされる暮らしへの影響について>

##### 問2

日々の生活において、観光客の多さによる暮らしへの影響を感じたことはありますか。【必須】

- ある
- ない

##### 問3

暮らしへの影響はどのようなことでしたか。【複数回答可】【必須】

- 観光客の車や観光バスなどによる交通渋滞
- 住宅地や公共の場へのごみ投棄
- 立ち入り禁止区域や私有地への侵入
- 住宅地や深夜の騒音の増加
- 公共交通機関の混雑
- 医療機関の混雑、受診の待ち時間
- 救急搬送に時間がかかる
- その他



## ■ 問4～5

Uモニ

浦安市インターネット市政モニター

<宿泊税導入に期待すること>

問4

宿泊税が導入された場合、税収がどのようなことに使われるとよいと思いますか。【必須】

- 観光客向けに使われていた予算が市民サービスに向けられること
- 観光産業の発展
- 観光客による渋滞・騒音などへの対応
- その他

Uモニ

浦安市インターネット市政モニター

<宿泊税導入に関する意見>

問5

宿泊税に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。